

### 3 自立可能な財政構造の構築

推進項目	推進内容	19年度の取り組み実績	20年度の取り組み状況と予定
<b>1</b> 計画的な財政運営の推進 【3項目】	中期的な財政計画に基に、歳入の確保、歳出の抑制を行い、健全な財政運営を目指す。 町債残高の目標 17年度末119.1億円 22年度末97.9億円（削減率17.8%）	前年度の財政状況や国の財政構造改革などの動向を踏まえ、毎年5年間の財政計画の見直しを図った。また、町債残高については、繰上償還を実施するなど計画的に削減した。（19年度末113.3億円）	前年度の財政状況などを踏まえながら財政計画の見直しをするとともに、歳入確保対策プロジェクトチームを設置し、新たな歳入確保に向けての検討、取り組みを積極的に実施している。また引き続き繰上償還を実施しながら、町債残高の計画的な削減を進める。
<b>2</b> 歳入の確保 【7項目】	受益と負担の観点から町民負担のあり方を点検し、使用料などの見直しを行うとともに、税収の確保など自主財源の拡充を図る。	税徴収率の向上を図るため臨時戸別訪問徴収強化を年間3回実施した。また広報誌やホームページへの有料広告掲載の検討や、未利用財産の処分を進めるため、遊休地売り払い促進に係る法定外公共物基礎調査を実施した。	歳入確保に向けて、新たに町ホームページへの有料バナー広告の掲載と、ふるさと納税制度の整備活用を実施する。また滞納整理事務マニュアルを作成し、収納率の向上を図る。さらには基礎調査に基づく赤線、青線の売り払いや、町営住宅跡地などの未利用財産の処分を促進していく。
<b>3</b> 歳出の抑制 【6項目】	人件費や物件費などの経常的経費の抑制を図るとともに、投資的経費についても優先度や成果を検証しながら、その抑制に取り組む。	各課等において、物件費の枠配分方式を採用し、対18年度予算比5.7%の削減に取り組んだ。また町単独補助金等の見直しを行い、対18年度予算比5%の削減に取り組んだ。	20年度において、職員の給料削減を管理職5%、一般職2%で実施している。また引き続き、枠配分による物件費の削減や町単独補助金等の見直しによる削減を行い、歳出の抑制を図っている。
<b>4</b> 公営企業などの健全化 【2項目】	独立採算の観点から経営の再点検を行い、さらなる経営健全化に取り組む。	上水道、簡易水道料金の3%アップ改定を行った。また、広報等による啓発活動を実施し、水洗化率の向上に努めた。	下水道、農業集落排水使用料の10%アップ改定を行った。引き続き、広報等による啓発活動を実施し、水洗化率の向上に努めた。

※推進項目の【 】は集中改革プランの取り組み項目数です。

### ■ 取り組み状況などの公表

町行政改革の取り組み状況として、集中改革プラン47項目の内容や年度ごとの具体的な進捗状況などについて、役場総務企画課で閲覧することができます。  
また同内容を町ホームページにも掲載し公表していますのでご覧ください。

◎問い合わせ先  
総務企画課 企画調整係 ☎46-5578  
◎町ホームページアドレス  
http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/



行政改革の方針を協議した町行政改革推進委員会

# 平泉への思いを形に ふるさと応援寄付条例を制定しました

「ふるさと寄付金（ふるさと納税）」制度とは、「生まれ故郷」

「ふるさと寄付金（ふるさと納税）」制度とは、「生まれ故郷」や「かつて住んでいた、または訪れたことがあり、ゆかりのある地」などの応援したいと思う自治体への寄付金額から5000円を差し引いた額が、今、お住まいになっている自治体の住民税などから控除される制度（控除額には上限があります）のことで、ふるさとを大切にしたい「ふるさと」の発展のために応援したいという真摯な思いを形にしようとするものです。

「ふるさと寄付金（ふるさと納税）」制度を活用して行う町の取り組み

平泉町では、お寄せいただいた寄付金を「平泉町ふるさと応援寄付基金」として各事業に活用させていただきます。次の1からご希望のメニューをお



町ふるさと応援寄付基金は、教育の充実など各種事業に活用されます

選ぶください。また頂いた寄付金の成果については、広報「ふるさと」で報告させていただきます。

**1 保健・福祉・教育の充実事業**  
少子高齢化が進行する現在、まちづくりの基本理念である「小さくともキラリと光るまちづくり」を進めるために、高齢者福祉や次世代育成などについての各種事業、子育て支援事業、障がい者福祉事業、幼児施設の整備、学校施設の整備などに活

用させていただきます。

**2 歴史と文化の醸成事業**  
平成23年のユネスコ世界遺産登録に向け、平泉の文化遺産を皆さまとともに後世に引き継ぐため、文化財の保全、史跡整備等の事業、芸術文化の振興等に活用させていただきます。

**3 環境保全事業**  
町が有する豊かな森林資源を活用した、地球温暖化防止や水源養成などの多面的機能を生かす取り組みのほか、地球と環境に優しい循環型社会づくりのための各種事業、景観対策、河川の維持改修などに活用させていただきます。

**4 産業振興事業**  
水稲・畜産・果樹・野菜・花栽培など農業振興、松くい虫防除・植樹・間伐など林業振興、地場産品を活用した伝統工芸育成・空き店舗対策など商工振興、観光客を温かく迎えるための整

備など観光振興の各種事業に活用させていただきます。

**5 その他目的達成のために町長が認める事業**  
平泉町は12世紀平安末期、奥州藤原氏四代が東北地方を治めた政治・文化の中心地であり、その豊かな文化遺産は現在も脈々と息づいています。この特色ある文化、歴史、風土などを守り生かしていくための取り組みに活用させていただきます。

**寄付の申し出について**

◎寄付の申し込み  
郵便、ファクス、電子申請（インターネットからの申し込み）のいずれかの方法で、平泉町総務企画課へ申し込みます。

◎送金方法  
寄付申出書の受領後に納付書を郵送いたします。  
この納付書（振込取扱票）により、最寄りの銀行から振り込んでいただきます。（口座振込、現金書留、現金持参による

◎ふるさと寄付金についての問い合わせ先  
総務企画課 ☎somu@town.hiraizumi.iwate.jp  
☎0191-46-5578（直通）FAX0191-46-3080（代表）

◎寄付金控除など税についての問い合わせ先  
税務課 ☎0191-46-5563（直通）  
〒029-4192 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2

手続きもできます）  
受領を確認後、領収書を発行（郵送）いたします。  
◎寄付金控除を受けるためには所得税と住民税の寄付金控除を受けるためには、所得税の確定申告、または県民税・町民税、国民健康保険税申告書、寄付金税額控除申告書の提出が必要です。  
申告する際には、町が発行する「寄付金受領証明書」を添付してください。寄付金受領証明書は、申告時まで大切に保管してください。